

# 令和2年 第1回 総合教育会議 会議録

開催日 令和2年9月17日(木)

場所 武豊町役場 第1会議室

出席者の氏名

|              |       |          |       |
|--------------|-------|----------|-------|
| 町長           | 靱山 芳輝 | 教育委員     | 久田 徳彦 |
| 教育長          | 加藤 雅也 | 教育委員     | 永田 淑子 |
| 教育長職務代理者     | 出口 智康 | 企画部長     | 山田 晴市 |
| 教育委員         | 小藤 省吾 | 教育部長     | 木村 孝士 |
| 総務部長         | 木村 育夫 | 生涯教育課長   | 伊藤誠一郎 |
| 企画部次長兼企画政策課長 | 近藤 千秋 | 学校教育課長補佐 | 藤井 千絵 |
| 学校教育課長       | 森田 良孝 | 指導主事     | 稲垣 勉  |
| スポーツ課長       | 田中 孝往 |          |       |
| 指導主事         | 岩田 圭司 |          |       |

：欠席者

## 1. 開会 午後3時00分

(教育部長) みなさま、こんにちは。本日はご多用の中、ご出席をいただき厚くお礼申し上げます。定刻になりましたので、只今から令和2年度第1回総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の会議につきましては、議事録を作成するため、録音をさせていただきます。議事録につきましては、後日町ホームページにて公表をさせていただきますのでご了解ください。また、本日の進行につきましては、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

## 2. あいさつ

(教育部長) それでは、靱山町長よりごあいさつをお願いします。

(町長) みなさんこんにちは。武豊町長の靱山芳輝です。

日頃は武豊町の教育の充実に向け、それぞれの立場からお力添えをいただき大変感謝申し上げます。また、本日は、ご多用の中、令和2年度第1回武豊町総合教育会議にご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、昨年度末から全世界に新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、国内では緊急事態宣言が発令されました。武豊町内においても小中学校が約3カ月間の臨時休校となり、5月末からようやく新しい生活様式を踏まえた学校教育活動が再開されました。

新型コロナウイルス感染症については対策本部を中心に必要な施策を図ってまいりました。夏季の授業日設定に伴う小中学校の特別教室空調設備の設置や児童生徒への麦茶の配布、また、非接触型の水栓装置設置に向けた準備を行ってまいりました。まだまだ、予断を許さない状況ではありますが、児童生徒の安全安心を最優先にした対応ができればと考えています。

令和2年度は第6次武豊町総合計画を策定する準備期間です。それにともない教育

大綱の改定も行っていくこととなります。今後の武豊町の教育の方向性を決める重要なものと捉えています。また、教職員の働き方改革も重要な課題です。SDGs 持続可能な開発目標の実現に向けて、新しい時代にふさわしい学校体制の確立に取り組むべきだと捉えます。

本日の協議事項は、新型コロナウイルス感染症への対応や教職員の皆様の働き方改革につなげるための武豊町としての取組についての話を進めてまいります。町といたしましても、可能なかぎりの支援と共通理解の姿勢で、学校教育を支えてまいりたいと考えております。

教育委員会のみなさまには、それぞれのご専門の立場から多くのご意見をいただきますようお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

(教育部長) 次に、加藤雅也教育長よりあいさつをいただきます。

(教育長) みなさんこんにちは。教育長の加藤雅也でございます。

本年度は、新型コロナウイルスの影響で、本格的な学校再開が6月からとなりました。そして、授業時間の確保のために、夏休みも13日間と大幅に短縮されました。「今まで通り」が通用しないこのような状況において、学校現場も、たいへん混乱をいたしました。特に苦慮しましたのは、新型コロナウイルス感染予防と熱中症対策の両立であります。

本町では、町長さんの素早いご決断と、町議会のご理解を得て、非接触型水栓の設置準備や、特別教室へのエアコン導入などいち早く、教育環境を整えていただきました。深く感謝申し上げます。おかげをもちまして、通常の2学期である9月を迎えることができました。引き続き緊張感をもって、安全・安心な教育活動に努めてまいります。

本日は協議事項として「新型コロナウイルス感染予防の取組」及び、「教職員の働き方改革に向けた本町の取組」についてテーマにいただきました。また、報告事項として、その他数点ご説明をさせていただきますが、盛りだくさんの内容となっております。

これは、冒頭に申しあげましたが、昨今の教育現場では、新型コロナウイルスが落ち着いたとしても、「今まで通り」が通用しない、大きな変革の時代に入ったことの表れだと考えます。しかしながら、「あいさつ・返事・はきものそろえ」に代表する基本的な生活習慣の育成や、思いやりの心を育てる「いのちの教育」は本町の教育実践の軸であることに変わりはありません。

本日は、町長さんや教育委員のみなさま、行政の幹部の方々と懇談を深め、今後の教育行政へのご示唆をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(教育部長) 本会議の出席者の確認につきましては、次第裏面にございます出席者名簿をもって代えさせていただきますので、ご了承ください。

### 3. 報告事項

(教育部長) それでは、3.「報告事項」にうつります。(1)「武豊町の児童生徒の現

状について」、事務局からお願いします。

**(指導主事)** 失礼します。学校教育課 指導主事の岩田です。私からは、武豊町の児童生徒の現状について報告いたします。

はじめに、「いじめ」の認知件数の推移についてです。令和元年度、小学校では件数が平成30年度と変わらないのに対し、中学校では増加しています。本町では、国・県のいじめ基本方針を受けて、積極的にいじめを認知していくという方針で臨んでいます。従って、この増加傾向は、「いじめを見逃さない」という教職員の意識の表れとも読み取れます。しかし、いじめが発生していることは間違いありません。また、近年では携帯電話、スマホの所持率増加に伴う、SNSによるトラブルやいじめも増加しています。このようないじめの解消に向けて、情報モラル教育の推進や通級指導によるコミュニケーション能力の育成などに取り組んでいます。さらに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の関係諸機関と学校が連携し、チームとしていじめの未然防止・早期発見・解消に取り組む機能を高めています。

続いて不登校児童生徒の推移についてです。令和元年度は、小学校では不登校児童生徒数が減少しました。その要因の一つとして、昨年度から導入したスクールソーシャルワーカーの存在が挙げられます。スクールソーシャルワーカーが、個別支援が必要な児童生徒、家庭、学校を効果的に結びつけることにより、不登校状態が改善されたケースがいくつか見られました。一方、中学校では不登校の生徒数が増えています。その要因としては、友達関係が築けない、学力不振、家庭の問題など様々なことが考えられます。特に、中学1年生で不登校になる生徒が多く、中1ギャップなど、新しい環境に不応適を起こすケースが多いようです。一方で中学3年になると、進路選択の時期となり、自分の生き方を見つめ直すなどして、学校生活に復帰する傾向がみられます。

今後も、町適応指導教室（ステップ）、校内適応教室での相談活動や、スクールサポーター、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら適切に個に応じた支援を行っていききたいと思います。

**(教育部長)** 只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

**(教育部長)** 特にないようですので、次に（2）「令和元年度スクールソーシャルワーカーの活動実績について」、事務局からお願いします。

**(指導主事)** 失礼します。指導主事の稲垣です。私から、要項2ページにあります「令和元年度のスクールソーシャルワーカーの活動実績」について報告いたします。昨年度よりスクールソーシャルワーカーを配置していただき、ありがとうございました。活動内容としては、児童生徒の生活環境に関わる問題、家庭環境に関わる問題などについて解決に向けた見立てや方針の模索や相談活動となっております。

昨年度の活動実績から見えてくる本町の傾向としては、小学校では、家庭環境に関する問題への関わりが多かったです。児童への支援ばかりにとらわれるのではなく、子育て支援課、社会福祉協議会、保護司、福祉課などとも連携し、保護者支援、家庭支援への働きかけを行っています。

中学校では不登校の問題への関わりが多かったです。解決に至った事案もあるものの、不登校の要因が複雑で、簡単に解決ができず、その間に新たな一人が増えてしまっています。不登校については、国の方針でも社会的自立に向けた支援を掲げています。卒業後の進路や人生設計まで含めた支援が求められています。

虐待案件についても発生しないように注視しています。新型コロナウイルス感染症の影響で保護者が経済的に困難を抱えている場合もあります。注意喚起だけでなく、関係機関と連携し、長期的、多面的な支援が必要となっています。

活動実績から見えてきた本町の課題としては、家庭内問題への介入の難しさがあります。普段から気軽に相談したり、問題を共有しやすい関係づくりであったり、日々の働きかけや声掛けが重要となるかと思えます。今後も武豊町の子どもたちのために、必要な支援を適宜行っていきます。以上です。

(教育部長) 只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育部長) 特にないようですので、次に(3)「GIGAスクール構想に基づく整備進捗状況と今後について」、事務局からお願いします。

(指導主事) 引き続き稲垣から、要項3ページ「GIGAスクール構想に基づく整備進捗状況と今後」について、前回の総合教育会議以降の環境整備の進捗状況について報告いたします。

2月以降、先進地区の配備状況を視察したり、複数の業者と打ち合わせを重ねたりして、本町としての配備の方向性を検討し、整備計画を精査してきました。整備計画の第1段階となる、教室への無線アクセスポイントとタブレット保管庫を含む「校内LAN整備事業」については、令和2年3月議会で予算を計上しております。7月末以降各校の工事が進み、すでに6小中学校とも工事が完了しております。保管庫については11月下旬、タブレット機器の搬入と同時期に設置予定です。

引き続き、第2段階として、各種ソフトウェアを含むiPad約4,070台、各教室に電子黒板135台を8月の臨時議会に予算計上し、11月下旬以降配備される予定です。12月には動作できる状態になる予定です。冬季休業中に教師へのリテラシーを終え、遅くとも3学期には児童生徒が、実際にタブレットを使って授業が行える状態になる予定です。

また、児童生徒または教師の機器の取り扱いや授業相談を行うICT支援員に関わる業務委託については、支援員3人を各校週2日勤務で配置予定です。令和3年度以降、保守委託やセンターサーバ整備業務の委託も進んでいきます。

新型コロナウイルス感染症予防のため、新しい生活様式に基づく対面式でのオンライン授業への期待が高まっています。GIGAスクール構想には、こうした部分を補う面もあります。今後も、武豊町立小中学校におけるICT環境のよりよい活用に向けた条件整備を整えてまいりたいと思えます。以上です。

(教育部長) 只今の報告事項につきまして、ご質問等がありましたらお願いします。

(教育部長) 特にないようですので、協議事項に進ませさせていただきます。

協議につきましては、「武豊町総合教育会議設置要綱」第4条第1項により、協議の進行を、本会議の招集者でもあります初山町長にお願いいたします。

#### 4. 協議事項

(町長) それでは、協議事項に入ります。本日の協議は、「新型コロナウイルス感染症予防の取組について」と「教職員の働き方改革に向けた武豊町の取組について」の2点となります。それでは、最初に「新型コロナウイルス感染症予防の取組について」、事務局からの説明をお願いします。

(指導主事) 要項5・6ページにあります資料5「新型コロナウイルス感染症予防の取組」について提案いたします。

昨年から新型コロナウイルス感染症より学校教育も大きな影響を受けております。国、県の緊急事態宣言に基づき、3月2日から5月20日まで、臨時休業を実施しました。その間、卒業式や入学式など大きな学校行事については、マスク着用、換気、手指消毒や式の簡素化など予防策を講じた上で実施をしました。

臨時休業期間中は、教師による電話等の児童生徒の安否確認や、家庭訪問による学習課題配付などを行いました。また、児童生徒や教職員には毎日の検温や健康観察の記録を求め、健康状態をつねに把握できるようにしてきました。さらに、学校と児童生徒、家庭とのコミュニケーションの一環として、各校のホームページなどを活用し、情報発信を行いました。工夫を凝らした内容が好評で、NHKでも取り上げていただきました。

5月21日から順次、分散登校や午前中のみの全員登校など段階的な対応を図り、6月2日から給食も含めて学校を再開いたしました。学校再開については、文部科学省から示された「学校における新しい生活様式」を参考に、校長会で慎重に協議、判断をし、感染リスクが少しでも減るようにしてきました。具体的には体育の運動や音楽の合唱や家庭科の調理実習などの自粛や実施における注意点の確認、マスク等の着用、ドアノブ等の消毒、換気の仕方など多岐に渡ります。なお、こうした内容については保護者にも通知し、保護者の不安払しょくに努めました。

休業期間中に失われた授業時間確保のため、当初の夏季休業にも課業日を設定するということで、熱中症予防にも配慮した感染症対策となりました。町の予算を付けていただき、特別教室へのエアコン設置、冷風機の設置、児童生徒への麦茶の配布、非接触型の水栓装置の設置準備、冷水機の設置など、さまざまなご配慮をいただきました。本当にありがとうございました。

夏季休業直前に感染レベルが1から2に引き上げられ、8月24日までが愛知県の緊急事態宣言となりました。休業要請はなかったため、8月21日より学校は2学期を迎え、1月弱経っております。修学旅行の実施に向けても、最新の注意を払いながら進めている状況です。修学旅行実施基準を設けて、保護者説明会などで丁寧に説明を重ねています。

教育委員会の対応といたしましては次ページ6にあるように、子どもたちの安全安心な教育環境を守ることを第1優先として、各種対応、決定を行ってきました。国や県からの通知文を精読し、武豊町教育委員会としての方向性を検討し、校長会等で協議しながら決定をしてきました。

これまでの感染症対策や教育委員会の動向、今後の課題への対応についてご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

(町長) それでは、協議に入りたいと思います。只今の説明について、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

(委員) 新型コロナウイルス感染症については、感染者や濃厚接触者に対する人権保護が問題となっています。風評被害等に対する配慮が必要です。

新型コロナウイルス感染症については、生物学的・心理的・社会的と3つの感染症に気を付けなければならないとされています。生物学的とは、新型コロナウイルスが人類にとって未知なものということ。心理的とは、その未知なもの自体や、その未知なものが人から人へ感染していくということに対する不安や恐れ、ストレスということ。社会的とは、感染した人に対する嫌悪や偏見、風評被害ということの意味しています。新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザよりも死者数は少ないものの、こうした側面をもった感染症であるため、大きな影響を我々に与えています。学校教育においては、特に心理的な面と、社会的な面における感染症は特に配慮し、気を付けていても感染のリスクはあるということ、また感染したことで誹謗中傷を受けることがないようにしていくことが大切であると感じます。

武豊町は新型コロナウイルス感染症に対して、環境面において素早く対応していただいております。本当にありがたいと思います。教育の面でも安全安心の町であると感じました。

(委員) 新型コロナウイルス感染症については、細かく丁寧に対応してくださり、ありがとうございます。この感染症については「特徴を知り、正しく恐れる」といった言葉がよくつかわれています。そんな中で、日本のヘルスリテラシーについて、子どもたちへの健康教育を十分に行うこと、小学生の頃から自分の身体についてよく知ることが重要であると言われております。すなわち、自分の身体は自分で守るという意識を、健康教育を通じて持たせることが大切です。

すでに武豊町ではセルフチェックシートを通して、自分の身体をどうコントロールするかを子どもたちに自分で考えさせる機会を設けています。一つの病状が現れた時に、どうしてそういう症状が起きるのか、何が原因なのかを考え、調べ、学ぶ時間を子どもたちに与えています。その対策についても理解し、自分で予防に努めることができます。主体的に自分の健康を守る姿勢や態度を育成することこそ、本当の健康教育ではないかと考えます。

(委員) 3月からの臨時休業となり、子どもたちもいろいろなことに不安を抱えながら、気持ちを整理して生活をしていると思います。授業や部活動が十分に行われな中で、悔しい思いをした子どもたちもたくさんいるのではないかと思います。今年度はまだ修学旅行や運動会などの行事が残っています。気持ちを切り替えて、これからの行事を成功させようと努力する子どもたちの若さや前向きさを思うと、何とか実施させてあげたいと願うばかりです。

新型コロナウイルス感染症の対策として、学校の環境が整えられてきたことに大変

感謝いたします。しかし、新型コロナウイルス感染症に関わる保護者の経済状態悪化は、子どもたちの命につながる問題と捉えています。スクールソーシャルワーカーや給食の重要性が増していくと考えます。これからも子どもたちへの十分な支援をお願いします。

1点質問ですが、資料に「保護者への通知文については、教育委員会が文書を作り、各校へ配付」とありますが、この教育委員会は、愛知県教育委員会ということでしょうか。

**(指導主事)** 武豊町教育委員会ということです。国や県の通知を受けて、武豊町教育委員会が文書案を作成し、各校へ配付しています。

**(委員)** わかりました。

**(町長)** その他のご意見はないようですので、引き続き「教職員の働き方改革に向けた武豊町の取組について」事務局から説明をお願いします。

**(指導主事)** 要項7～9ページにあります資料6「教職員の働き方改革に向けた武豊町の取組」について提案いたします。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」で、令和2年4月1日より、第7条関係の「業務量の適切な管理等に関する指針」、令和3年4月1日より、第5条関係「1年単位の变形労働時間制の適用（休日のまとめ取り等）」が施行されます。内容として、平成31年1月25日「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が指針に格上げされた中で、在校等時間の縮減に向けて実効性を伴った対応が求められています。これを受けて、愛知県でも、給与等に関する条例、第7条に関する業務量の適切な管理に関する規則、業務量の適切な管理等に関する方針等が定められました。

今まで通常の勤務時間7時間45分以外の勤務については、超勤4項目（職員会議、学校行事、児童生徒の引率、非常事態への対応）以外にはなく、すべて自主的な活動であり、時間外勤務はないと定義していたものを、校務として行う活動はすべて教育活動であり、超勤4項目以外の業務時間も在校等時間として設置者が適切に管理することが求められるようになりました。これに従い、上限時間に関わる在校等時間の算定対象は、1日の在校等時間から所定の勤務時間と所定の休憩時間を引いた時間であり、時間外の業務の時間を行った時間を対象としていきます。

上限時間の指針は、1か月の時間外在校等時間について、45時間以内、1年間の時間外在校等時間について360時間、ただし、児童生徒の臨時的な特別な事情により業務を行わなければならない場合は720時間、連続する複数月の平均在校時間は80時間以内、かつ時間外在校等時間45時間越えの月は年間6か月以内となっています。

今後武豊町として、規則整備として教育委員会規則の改正をしていきます。また、方針の策定や労働安全衛生法に基づく客観的な在校等時間の把握にむけた出退勤システムの導入を予定しています。教職員のよりよい働き方改革に向けた法整備、環境整備を整えていく予定です。

8ページには、本町の令和元年度と平成30年度の時間外勤務の時間の比較した表を挙げています。少しずつ時間外勤務の割合が減少していることがわかります。しかし、まだまだ45時間には至らないので、今後も働きかけや教育委員会だけでなく教職員も含めた施策協議が必要になってきます。9ページは文部科学省からの一連の法改正に関わる資料を挙げさせていただきました。

今後の本町の教職員の働き方改革に向けた取組についてご意見、ご助言をいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

(町長) それでは、協議に入りたいと思います。只今の説明について、ご意見・ご質問がありましたら、発言をお願いします。

(町長) ご意見はないようですので、予定されました協議事項は以上となります。事務局の方でその他の協議事項は何かありますでしょうか。

(指導主事) 特にありません。

(町長) ないということですので、本日の協議を終了いたします。ご協力いただきありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

## 5. 意見交換

(教育部長) 初山町長、ありがとうございました。それでは、続きまして、せっかくの機会でございますので、意見交換の時間をとりたいと思います。ご意見のある方はご発言ください。

(委員) ユニセフから子どもの幸福度ランキングという資料が出され、日本は38カ国中、20位でした。身体的な健康は1位でしたが、精神的な健康は37位で、社会的なスキルは27位でした。上位の国々から学ぶことで、武豊町の教育にとってふさわしいものが見えてくるのではないかと考えます。GIGAスクール構想についても町内だけでなく、いろいろなところから情報を収集し、よいものを積極的に取り入れてほしいと思います。小中学生の国際交流活動については現在新型コロナウイルス感染症のために活動を休止していますが、ICT機器を活用して国際交流ができないものかと考えています。

(委員) 教員の働き方改革について、先生方は精神的、肉体的ストレスの中でさまざまな苦勞を抱えて仕事に励んでおられます。最もつらく苦しいのは人から言われて仕事をするということです。自分で進んで仕事をするのは楽しくやりのあることだと感じます。働き方改革についても同様に、先生方がやる気になるような施策が取られるとよいと思いました。

教育委員会としてコロナ禍の中で町民のために何ができるのかと考えたとき、後世の人に恥ずかしくないことをしていきたいです。町民憲章は、どの文章を見てもコロナ禍に苦しむ現代の我々にも通じる大切な教えとして捉えることができます。こうし



た理念や考えをもっと広めていきたいと思います。現在、第6次の武豊町総合計画を立案中です。町民の方々に武豊町は価値のある町であるということを広めていけるよう施策に取り組んでいただきたいと思います。

(委員) 昨年度より教員の時間外勤務が減少してきたようです。減少した理由は、これまで取り組んできた時間外の自動音声電話対応や部活動ガイドライン、ICT機器導入等が結果として表れてきていると感じます。しかし、時間だけでなく内容を見ると、多くの先生方がさまざまなストレスを抱えていると感じます。先生方が一人で問題を抱えてしまい悩んでしまう。今後、先生方のストレスが増えたり、うつ状態になったりしないような施策や研修が必要になってくると感じます。GIGAスクール構想に伴い、ICT機器を活用したいろいろな施策も働き方改革につながるように、行政全体が一丸となって取り組んでいただければと思います。

(委員) 非接触型水栓装置に向けた動きについては、新型コロナウイルス感染症だけではなく、障害者の方にも有効な取組だと思いました。本当にありがとうございました。自動ドアやエレベータなど今後も障害者の視点に立った施策を引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

(町長) コロナ禍になり、マイナス面もたくさんありましたが、非接触型水栓装置の設置に向けた取組など、コロナ禍だからこそ実施できた取組だと感じます。国からも多額の補助がいただけており、教育分野において少しでも活用ができたらと思い実施いたしました。

(総務部長) 本町の町長はよく教育現場に出かけ、現状や問題をご自身で確認されます。その中で現場の先生方の声を反映しながら、新型コロナウイルス感染症対策について他市町にない施策を武豊町として取り組んでいただいています。武豊町議会についてもコロナ禍だからこそ、子どもたちのためにということでお話をいただいています。町長からは町民の方からいただいた税金を単純に返すのではなく、付加価値をつけて返すことが、真の行政サービスであると伝えられています。本日教育委員からお話を伺うことで改めて、武豊町の正しい方向性を確認することができました。今後も教育現場の声を届けていただき、子どもたちのためになる施策に取り組んでいければと思います。

(企画部長) 町民憲章にある「感謝と思いやり」については、本日の議題であった新型コロナウイルス感染症対策や先生方の働き方改革につながるものだと感じました。GIGAスクール構想に基づき、子ども一人一台タブレットが導入されますが、それは先生方の多忙化解消にもつながるものではないかと感じています。このコロナ禍で祭りや各種行事がなくなり、町民が外へ出ていく機会がなくなっています。子どもたちも同じで、遊びやイベントがなくストレスがかかっているか心配しています。コロナ禍の今だからこそできる、子どもたちのためになる施策に取り組んでいければと思います。

(教育部長) 貴重なご意見をありがとうございました。本日いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

## 6. その他

(教育部長) それでは、その他について、事務局お願いします。

(指導主事) 事務局より、2点連絡をさせていただきます。

1点目は、会の始めにもありましたが、本日の協議については、議事録を作成しホームページにて公表させていただきますので、ご承知おきください。

2点目です。次回は、令和3年2月25日午前10時30分から、全員協議会室での開催を予定しています。

連絡は以上です。よろしくをお願いします。

(教育部長) その他、みなさまから何かございますか。

(教育部長) ないようですので、これをもちまして、令和2年度第1回武豊町総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。